

# 議会運営委員会報告書

令和8年2月27日

備前市議会議長 西 上 徳 一 様

委員長 守 井 秀 龍

令和8年2月27日に委員会を開催し、次の案件を協議したので議事録を添えて報告する。

## 記

- 1 中西議員の一般質問（再質問）における市長の発言取消しの申出について
  - ① 該当部分の確認について
  - ② 発言取消しの方法について



## 議会運営委員会記録

招集日時	令和8年2月27日（金）	第1回定例会（一般質問③）休憩中			
開議・閉議	午前11時50分	開会	～	午前11時53分	閉会
場所・形態	委員会室	会期中（第1回定例会）の開催			
出席委員	委員長	守井秀龍	副委員長	内田敏憲	
	委員	中西裕康		土器 豊	
		石原和人		森本洋子	
欠席委員		なし			
遅参委員		なし			
早退委員		なし			
列席者等	議長	西上徳一	副議長	山本 成	
傍聴者	議員	なし			
	報道	なし			
	一般	なし			
説明員	議会事務局長	石村享平			
	議事係長	青木弘行	議事係主任	田中康平	
審査記録	次のとおり				

午前11時50分 開会

○守井委員長 ただいまの御出席は全員です。定足数に達しておりますので、これより議会運営委員会を開会いたします。

事務局から説明を願います。

○青木議事係長 1番中西議員の再質問への答弁で、一部不適切な発言があったため、発言取消したい旨の申出がございました。

該当部分につきましては、①発言部分の確認というところで、取消しであるため読み上げることはいたしません、レジュメに記載のとおり太字の取消し線部分を取消していただきたいという申出でございます。こちらは御確認いただきたいと思っております。

②発言の取消しの方法でございますが、地方自治法とか会議規則では発言取消しの申出につきましては、議会を構成している議員について規定しているものであり、執行機関を対象としておりませんが、取消しの意思を尊重する必要から議員の発言取消しに準じたやり方で措置してはいかがかかと考えております。

なお、発言取消しにつきましては、市長の御意思を尊重し原則許してはどうかと思っております。また、発言の申出につきましては、本日の藪内議員の一般質問が終わった後にお受けしたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○守井委員長 以上説明がございましたけど、皆さん、よろしいですね。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、そのように取り扱ってください。

ほかには、ありませんか。

○青木議事係長 2点御報告させていただきます。

1点目、2月13日の議会運営委員会で決定しておりました執行部において単純なミスが散見されたことについて、議長から市長へ注意喚起することとしておりましたが、24日に議長から市長にその旨をお伝えしに行っておりますことを御報告させていただきます。

2点目、同じく13日に、議案第49号物品の購入ということで石原委員からお尋ねのありました先方の情報によって採決が早くなったことがあるかどうかという件でございますが、私が調べた限りではございませんでしたので、御報告させていただきます。

○守井議長 今の件で、何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員から特にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

以上で議会運営委員会を閉会いたします。

午前11時53分 閉会